

ひとりじゃ ないよ!



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



さいたま市PRキャラクターつなが電ヌウ

がん ぼ

ひとりで頑張りすぎないで!



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

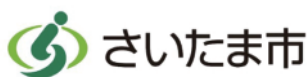
心配なことは近くの大人に話そう



埼玉県警察マスコット「ポポ美ちゃん」

いちはやく

「虐待かも・・・」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル☎189へ



保護者の皆様へ

体罰は禁止です

令和2年4月1日に「児童虐待の防止等に関する法律」が一部改正され、保護者による児童への体罰が禁止に

たとえ、親が「しつけ」のためだと思っても、子どもの心身にダメージを引き起こし、または、不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、**どんな軽いものであっても「体罰」**に当たります。

体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは、叩かれたり、怒鳴られた恐怖心によって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。

子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに悪影響を及ぼしてしまう可能性があり、子どもの健やかな成長、発達において体罰は必要ありません。



見せていませんか？ 夫婦間の暴力や暴言

子どもの見ている前での、夫婦間の暴力や暴言は心理的虐待に当たります。子どもが直接暴力や暴言を受けていなくても、子どもは強いストレスを感じています。



虐待は子どもの成長に重大な影響を与える行為です

身体への影響

外傷のほか、栄養障害や体重増加不良、低身長などがみられます。

愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全になることもあります。



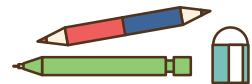
心理への影響

他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となるなど、対人関係における問題が生じたり、攻撃的・衝撃的な行動をとったり、多動などの症状が現れたりすることがあります。



学習知的発達面への影響

安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのためにももとの能力と比べて知的な発達が十分得られないことがあります。



「虐待かも…」と思ったら、
児童相談所虐待対応ダイヤル



いち

はや

<

189

